



かいぎしよ NEWS新年号企画で当所役員・議員の選んだ市内のお勧めの場所(その⑩)
：浜の宮らせん橋と6号バイパス
国道6号バイパスと市街地(東町)を接続するらせん橋。

CONTENTS

- 永年勤続優良社員等表彰式・会員交流会 2
- 日本商工会議所の動き/商工会議所の動き 3
- 早期景気観測(LOBO)調査 4
平成28年度第3四半期結果
- 産業製品フェア・技術展示会への出展を支援します/ 5
特定退職金共済制度のご案内
- 相談所だより 6
経営安定特別相談室/専門相談会
自治・振興金融・マル経制度
- 彩の国ビジネスアリーナ出展/花見茶屋等出店者募集/ 7
職場体験事業受入事業所募集
- リレー随想(その200) 8
- 会員探訪 9
- 会議所インフォメーション 10
貸会場案内/役員議員紹介『素顔』
- 国・県・市等からのお知らせ 11

日立商工会議所をご利用ください 会員増強運動実施中!!

日立商工会議所では、中小企業施策をはじめ地域産業振興策などについて、様々な機会を通じ国等へ要望・提言活動を行っております。会員数を増やし組織力を強化させ多くの経営者の声を集約し、実現に向け推進したいと考えております。

取引先やお知り合いで、商工会議所への入会をご希望されている方や、未加入の方を是非ご紹介ください。

問合せ：総務課



発行所 ● 日立商工会議所 〒317-0073 日立市幸町1-21-2 発行人 ● 鈴木昇

購読料 ● 200円(購読料は会費の中に含まれています)

TEL 0294-22-0128 FAX 0294-22-0120 ホームページ <http://www.hitachicci.or.jp/>



式辞を述べる秋山会頭

この表彰は、当所会員サービ
ス委員会(白土仙一郎委員長が
主管となり、会員事業所に永年
勤続し、成績優秀で他の模範と
なる社員や、ものづくりに卓越
した技能者を毎年表彰している
ものです。

また、優良会員表彰は、新技
術開発や独創的な技術革新、経
営手法等が関係省庁や業界団体
に認められ高い評価を得た会員
事業所を表彰するものです。
今年度は東日本大震災により
甚大な被害を受けながらも「うの
しまウィラ」として事業を再開し、
宿泊施設のほかカフェダイニン
グスペース、コミュニティスペ
ースなどを新設し、利用者のす
そ野を広げる工夫をするなど、
今後の観光施設のビジネスモデ
ルとして地元業界へ好影響を与
えたとして、有限会社鶴ノ島温
泉旅館を表彰しました。

この日は、小川春樹日立市長、
岡部光雄市議会議長、大場由雄
日立公共職業安定所長を来賓に
迎え、永年勤続社員43名、もの
づくり匠1名、優良会員1社に
秋山会頭から表彰状が授与され
ました。

式辞で秋山会頭は「受章された
皆様は、永年にわたり、誠心誠意
職務に精励され、成果を収められ、
後進の指導育成にも大きな役割
を果たしてこられました。また、
企業並びに業界の発展は、何よ
り皆様方のご活躍の賜物であ
ります。心から敬意を表し、感
謝申しあげます。優良会員の受
章につきましても、これまでの
取組みが高く評価され、地域や
業界の振興に対するご尽力によ
るものです。大変頼もしく、今
後も期待しているところです。
これまでに培ってこられた知識
や経験、技能、技術を、あとに
続く人たちの育成に役立ててい
ただくとともに、職場のリーダ
ーとして、また業界の先導者と
して卓越した洞察力と指導力を

第62回 永年勤続優良社員
第16回 ものづくり匠表彰式
第10回 優良会員
表彰式を
開催
会員交流会に133名が参加



受章者を代表して謝辞を述べる
株式会社旭製作所 大森 広宣 氏

遺憾なく発揮され、事業所
をはじめ業界そして日立市
の発展にご尽力いただけ
ることをご期待申しあげます」と
受章者を称えました。
優良会員を受章した原田
実能社長は「今回の受章を機
に日立の魅力を発信できる
場として、これからも頑張
っていきたい」と話しました。
また、表彰式に続いて行
われた会員交流会には、会
員事業所関係者133名が
参加し、第87回都市対抗野球大
会で準優勝に輝いた日立製作所
野球部の和久井勇人監督、田中
俊太選手と菅野剛士選手による
トークショーやお楽しみ抽選会
を楽しみました。



右から 菅野選手、田中選手、和久井監督

貴方の喜ぶ顔が見たいから
季節にあわせて様々な癒しの空間を演出します

I send a wonderful flower to you

花福
花菱
はなびより
花日和
フラワーズ・
レナ

- 日立市鹿島町1-15-6(6国沿)
- TEL (21) 5055
- FAX (21) 5054・(21) 5076
- 平和通り常陽銀行前
- TEL (22) 0003
- 銀座通り
- TEL (22) 7272
- 日立駅前ロータリー
- TEL (21) 8707

日本商工会議所の動き

経済3団体新年祝賀パーティー

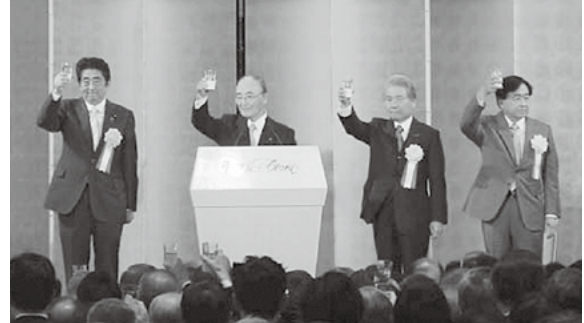
三村会頭「企業は積極的に行動すべき」

日本・東京商工会議所、日本経済団体連合会、経済同友会の経済3団体は1月5日、新年祝賀パーティーを開催した。パーティーには、全国の経営者ら約1900人が出席。安倍晋三首相も駆け付けた。

日商の三村明夫会頭は乾杯のあいさつで、日本の成長に向け、潜在成長率の引き上げと構造改革の2点を強調。商工会議所の創設者である渋沢栄一が残した『民間の力なくして国は発展しない』『民間は利益を上げることが当たり前としても、同時に公益にも尽くさなければならない』との言葉を紹介し、「今こそ企業は

将来の見通しが不確かな中でも、リスクテイクしながら積極的に行動すべき」と呼び掛けた。

安倍首相は、「物価の上昇に後れを取らないような賃上げがあつてこそ、しっかりとデフレから脱却して、持続的に経済を力強く成長させることができる」と述べ、4年連続のベア実施を要請した。



乾杯する三村会頭(左から2人目)と安倍首相(左)

日立商工会議所の動き 1月

- 1月5日 新年名刺交換会
- 1月12日 正副会頭会議
- 1月14日 第90回電卓検定
- 1月19日 経営革新講座
- 1月21日 あきんど探検少年団視察
- 1月23日 常議員会
産業振興対策委員会正副委員長会議
- 1月24日 観光環衛業部会新年懇談会
- 1月25日 珠算振興委員会
- 1月26日 経営革新講座
- 1月28日 ものづくり探検少年団視察

新入会員紹介

- 有限会社山本建設工業(とび・土木工事業)
西成沢町1-35-37
- 居酒屋Bar公宴まえ(飲食業) 弁天町1-5-5
- 日本生命保険相互会社水戸支社日立営業部(生保業)
幸町1-20-1
- 想い川(飲食業) 鹿島町1-21-30
- まぜめん91(飲食業) 神峰町1-2-10

1月の常議員会

平成28年度一般会計及び中小企業相談所、特定退職金共済特別会計補正予算を承認



1月23日、当所で常議員会を開催しました。協議に先立ち、水戸地方裁判所北村和裁判官から裁判員制度について、裁判員の選任や役割、裁判員裁判の

日数等について説明を受けました。

協議では12月の新入会員(別記)を承認。続いて平成28年度一般会計および中小企業相談所特別会計、特定退職金共済特別会計補正収支予算(案)について承認しました。今回の補正予算の主な内容は、前年度繰越金の確定によるものと、消費税転嫁対策事業や伴走型小規模事業者支援推進事業を中心に両会計で18,639千円となっています。

報告事項では、会員サービス委員会白土委員長から平成28年度永年勤続優良社員等表彰式と会員交流会の開催について、情報化委員会前島委員長からかきしNEWS新年号の発行について、青年部佐藤会長から就活フェスinひたちの開催についてそれぞれ説明がありました。

ホームページでああなたの企業の売上アップ!

- ▶ 個性的なホームページにしたい
- ▶ 検索結果で上位表示させたい
- ▶ 定期的にメンテナンスしたい

悩み → 解決します



- ・ホームページ制作
- ・販売・生産管理
システム開発なら

ティ・エス・ネットワークス株式会社

0294-26-7271

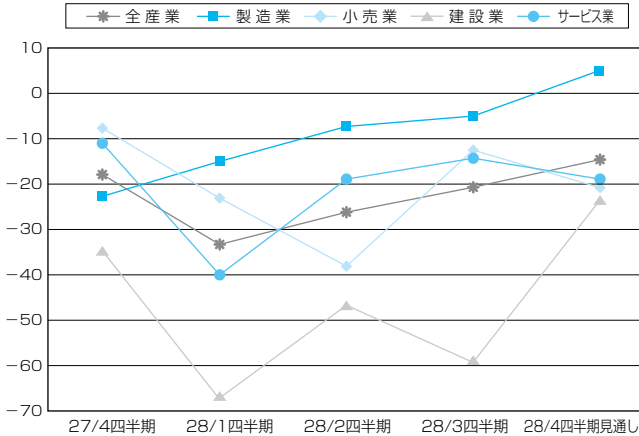
<http://www.tsn.co.jp/>

〒317-0073 日立市幸町1-3-8

mail: tsnet@tsn.co.jp

業況DIの推移

	平成27年度	平成28年度				今後の見通し (1月~3月)
	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期		
全産業	▲18.1	▲33.3	▲26.3	▲20.7	▲14.6	
製造業	▲22.7	▲15.0	▲8.7	▲5.0	△5.0	
小売業	▲8.0	▲23.1	▲38.1	▲12.5	▲20.8	
建設業	▲35.3	▲66.7	▲46.7	▲58.8	▲23.5	
サービス業	▲10.5	▲40.0	▲19.1	▲14.3	▲19.1	



業況判断 (DI値) について

- 全産業の業況は、▲20.7と前回調査時(▲26.3)から5.6ポイント改善した。今後の見通しでは▲14.6となり、一部業種で改善される予想となったがばらつきもあり、業況改善の動きは依然として力強さを欠いている。
- 製造業においては、▲5.0と前回調査時(▲8.7)から3.7ポイント改善した。今後の見通しでは△5.0と改善される予想となったが、「悪化」から「不変」への変化が主因であり、実態は横ばい。
- 小売業においては、▲12.5と一部で季節的需要の増加もあり、前回調査時(▲38.1)から25.6ポイント改善した。今後の見通しでは▲20.8と再び悪化する予想となり、先行きに慎重な見方が伺え、足踏みが続く見通し。
- 建設業においては、▲58.8と前回調査時(▲46.7)から12.1ポイント悪化し、依然としてマイナス値が大きく低水準で推移している。今後の見通しでは▲23.5と改善することを見込んでいるがマイナス値は大きく厳しい予想となった。
- サービス業においては、▲14.3と前回調査時(▲19.1)から4.8ポイント改善した。今後の見通しでは▲19.1と先行きに慎重な見方が伺え、一進一退の動きとなっている。

業種別概況

製造業	小売業	建設業	サービス業
自動車関連をはじめ、汎用・建設用機械、電子部品の生産は堅調に推移している。家電製品関連では一部製品が好調だが、取引先からのコストダウン要請や受注案件見直し等企業を取り巻く環境は厳しく、先行き不透明感は依然として強い。	お歳暮やクリスマス・年末商戦等季節的な需要があったが、顧客の高齢化により購買頻度の低下や来店回数減、競合店との顧客争奪が激化している。最寄品を中心とした低価格志向も根強く、先行きに対する懸念材料は多い。	公共工事減少や民間受注が伸び悩み、業界全体の景気は低迷している。また、作業員不足による工期の遅れや民間工事の競争激化、加えて県北地域の作業案件減少など仕事量の格差を指摘する声も聞かれる。今後も民間工事の低迷及び公共工事の減少が予想される。	飲食店を中心に季節的需要が高まったが、人手不足の中で繁忙期を迎えるとともに、原材料、原油価格高騰等により収益は悪化。物流関係では安全基準規制が強化され事業者の対応にも厳しさが伺える。

平成28年度第3四半期

早期景気観測調査

日立商工会議所

調査概要について

調査時期 1月(四半期毎に実施)

調査基準 四半期毎の景況感を対前年同期と比較

DI値(景気判断指数)について

- ・DI値は調査項目についての景況判断状況を表す。(△(+))で上向き、▲(-)で下向き
- ・強気、弱気等景況感の相対的な広がりの意味する。
DI = (増加・好転・不足等の回答割合) - (減少・悪化・過剰等の回答割合)

調査対象並びに回収状況

	製造業	小売業	建設業	サービス業	計
対象件数	25	30	20	25	100
回収件数	20	24	18	21	83
回収割合(%)	80.0	80.0	90.0	84.0	83.0

産業製品フェア・技術展示会への出展を支援します

当所工業部会では、中小企業が市外で開催する展示会等に
出展する際の費用の一部を補助しています。

- 対象者 当所会員企業(工業部会員で1企業1回)
- 補助対象費用 出展小間料
- 補助率等 補助率は補助対象費用の2/3以内で、
限度額は2万円
(申請多数の場合は限度額を調整します)
- 対象期間 平成28年度中(平成28年4月～29年3月)
に実施したもの。または予定のあるもの。
- 催事物 市外で開催される産業製品フェア、
技術展示会等
※日立市からの補助があるものは除く。
- 締切り 平成29年2月28日(火)
- 問合せ 会員サービス課

「特定商工業者負担金」納入のお願い

当所では商工会議所法に基づき、毎年「商工業者法定台帳」の提出と管理運用に要する諸経費「負担金」をご負担
いただいております。

ご理解ご協力をお願い申し上げます。

特定商工業者…

- ①地区内の営業所等で、常時使用する従業員が20人
(商業・サービス業に属する事業を営まれている方の
場合は5人)以上である方
- ②資本金額または払込済出資総額が300万以上の方

負担金…
法定台帳は、法令で作成するように定められたもので、
法定台帳に関しての諸経費は、毎年特定商工業者の方々に
ご負担いただいております。

負担金額は当所の場合4,000円(消費税課税対象外)です。

◆ 問合せ 総務課 ◆

従業員の退職金を、計画的に積み立てる商工会議所の

特定退職金共済制度

退職金制度の確立は従業員の確保と定着化をはかり、企業経営の発展に役立ちます。

POINT 1

掛金は、従業員1人につき月額1,000円(1口)から30,000円(30口)まで1,000円
刻みで設定できます。

POINT 2

過去勤務期間の通算の取扱ができます。

※一部の商工会議所では本取扱を設けていない場合があります。本取扱の有無は最寄りの本共済実施商工
会議所にご確認ください。

POINT 3

退職一時金・遺族一時金・退職年金のいずれかが従業員ご本人(またはご遺族)に
直接給付されます。

POINT 4

国の制度(中小企業退職金共済制度)との重複加入も認められています。

POINT 5

事業主が負担する掛金は全額損金または必要経費に計上できます。

※記載の税務の取扱は、平成26年7月現在の税制に基づくもので、将来において保証するものではありません。

この制度に加入するかしないかは事業主の任意ですが、加入する場合は全従業員を加入させなければなりません。

なお、期間を定めて雇われている者、試用期間中の者、季節的な仕事の為に雇われている者、パートタマー、求職中の者、非常勤の者
などは加入させなくてもさしつかえありません。

お問
合せ先

日立商工会議所

商工会議所名簿

検索

※この制度は商工会議所が生命保険会社と締結した
「新企業年金保険契約」に基づいて資産運用されます。

※本制度のお見取り、ご加入手続きは「制度引受保険会社」にお問合せください。

※本広告は、制度概要を示したものです。詳細および「制度引受保険会社」は最寄りの本共済実施商工会議所にご確認ください。

「会
社の
安心」
のため
に。



アクサの
保障
重視

定期
保険

ピュアライフ

万一の場合でも、大切な会社を守るために経営者の皆様を支える保険です。

特長

1

死亡・高度障害保障を
準備できます。解約時
払い戻し金がないため、
保険料が割安です。

特長

2

健康状態にかかわらず
一生涯の保障に
切り替えることができます。

特長

3

法人契約の場合、
保険料の全額を損金として
取扱うことができます。

無解約払い戻し金型定期保険

●お引受には所定の条件があります。ご検討の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他
重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

●アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事務所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク
対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

AXA-A1-1503-0537/9F7



アクサ生命

redefining / standards

水戸支社 日立営業所 317-0073 茨城県日立市幸町1-21-2 TEL 0294-21-5387

経営安定特別相談室

困った時には早めの相談！

事業経営が不振に陥った時は、「早期に適切な手を打つ」ことが重要なポイントです。受注・販売不振、手形の決済などで事業経営の先行きに不安が生じたらできるだけお早めに『経営安定特別相談室』にご相談ください。

相
談
所
だ
よ
り

○経営安定特別相談室とは…

経営不振に陥った事業所から相談を受け、再建の見込みがある企業については関係機関との協力により再建の方策を講じるなど倒産を未然に防止することを目的に設置されているのが「経営安定特別相談室」です。相談室では商工調停士等の専門家が相談に応じます。

○商工調停士とは…

中小企業の倒産に関わる諸問題について解決に向けての相談・アドバイスをを行います。商工調停士は、当所会頭から委嘱されています。

○お申込みにあたって…

経営不振に陥った経緯などをお聞かせいただくとともに相談アドバイスに必要な資料の提出をお願いしています。

● ● ● 相談の手順 ● ● ●

相談申込



相談内容の検討

- ・経営、財務内容の把握と分析
- ・倒産防止の方策の検討

調停

債権者等関係者への協力要請



- ・金融斡旋
- ・手形処理指導
- ・事業転換指導

- ・円滑な整理方法の検討
- ・法的手続き等の指導、助言

相談無料・秘密厳守 お申込およびお問合せは経営支援課まで。

専門相談会 (随時受付)

相談内容

- 経営 (相談員：中小企業診断士)
…事業承継、経営改善、法人設立、起業など
- 労務 (相談員：社会保険労務士)
…就業規則作成、雇用調整助成金申請など
- 税務 (相談員：税理士)
…所得税、消費税、確定申告など税務一般
- 許可 (相談員：行政書士)
…会社設立等許可申請、建築・建設業許可など

法律相談

相談内容

- ・債権回収に関するトラブル
- ・事業承継に関するトラブル
- ・契約に関するトラブル
- ・金銭貸借に関するトラブル
- ・労使関係に関するトラブル
- ・クレームに関するトラブル

日程 (いずれの日も 13:00 ~ 16:00)

3月10日(金) 4月10日(月)

相談員 茨城県弁護士会日立地区弁護士

● 会員限定・相談無料・秘密厳守 ●

自治・振興金融融資制度

【自治金融】

- 限度額 1,000万円
- 期間 運転7年 設備7年
- 保証人 個人事業主は原則不要。法人の場合は代表者。※特別な事情がある場合は、その他に連帯保証人が必要になります。
- 担保 原則不要
- 利率1.06% (平成29年2月1日現在)

【振興金融】

- 限度額 2,000万円
- 期間 運転7年 設備7年
- 保証人 個人事業主は原則不要。法人の場合は代表者。※特別な事情がある場合は、その他に連帯保証人が必要になります。
- 担保 必要に応じて徴求
- 利率1.16% (平成29年2月1日現在)

※どちらも年利1.0%の利子補給が受けられます。お申込み・お問合せはお近くの金融機関または経営支援課まで

小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経)

【マル経制度】

- 限度額 2,000万円 ※1,500万円超は事業計画書添付
- 期間 運転7年 設備10年
- 保証・担保 原則不要
- 利率1.16% (平成29年2月1日現在)

【マル経をご利用頂ける方】

- 日立市内(十王地域を除く)で1年以上継続して同一事業を営んでおり、税務申告をしている方
- 当所の経営指導を原則として6ヶ月以上受けている方
- 従業員20名以下(商業・サービス業は5人以下)の小規模事業者の方
- 所得税(法人税)、事業税、住民税を完納している方

※年利1.10%の利子補給が受けられます。お申込み・お問合せは経営支援課まで